



り組み、規律ある行財政運営を進めながら、時代に即した行政需要には的確に対応してまいります。

具体的には次のような取り組みを進めます。

協働のまちづくりの推進

「協働のまちづくり」は、市民の間で「自分たちの住むまちは自分たちで考え、自分たちで創り上げていく」という住民自治の原点に立ち返り、市民と行政が互いに協力し合ってよりよいまちにしていく、そういった気運のあふれたまちにしたいとの思いから、市政運営の柱にすえて取り組んでまいりました。

この視点は、市民と行政との「連携と共栄」にほかならず、今後も引き続き推進していく考えであります。

行財政改革の不断の継続

時代が早い速度で大きく変化の中で、市民の負託に応えていくためには、行財政改革は不断に続けることが必要であります。

職員一人ひとりが改革の意識を持ち、事務事業の簡素・効率化に取り組みとともに、常に市民ニーズの把握に努め、市民の目線で既存事業の「見直し、統合、廃止等」を適正に判断し、

事業の拡充、新規事業導入の財源確保が図られるよう、引き続き行財政改革に取り組みます。

また、今後も、毎年度「財政見直し」を作成して本市の財政情報を公開するほか、昨年度策定した「中期財政計画」に則り、身の丈にあった財政運営による「自立・持続可能な財政基盤の確立」に、引き続き取り組んでまいります。

市民に分かりやすい行政

行政情報の積極的な開示と説明責任を果たす取り組みがなければ、行政に対する市民の関心も信頼も高めることはできません。分かりやすい広報に努めることは、行政が果たすべき重要な役割であり、協働のまちづくりを進める上でも、常に心がけなければならぬと考えます。

特に、市民にとって最も身近な広報媒体である市報については、あり方を含め内外から広く意見を求める機会を設けるなど、一層分かりやすい紙面構成に努めてまいります。

以上、二期目の市政に臨む基本的な考え方を申し述べました。議員並びに市民各位の一層のご理解とお力添えを賜りますようお願いしてお願ひ申し上げます。私の所信の表明といたします。

可決された主な議案

■平成20年度一般会計の補正予算

《歳出の主な内容》

【総務費】

訴訟経費として、弁護士報酬金75万円、水木しげる氏の特別顕彰像の設置に係る経費402万円余、本市へのふるさと納税を周知、ピーアールするための経費42万円余、市税等過誤納金還付金として、法人市民税の還付金など850万円余、住民税を年金から特別徴収するために必要となるコンピュータシステム導入経費209万円をそれぞれ増額。

【民生費】

老人福祉センターの地下タンク油量計の修繕料10万円余を増額

【労働費】

雇用構造の改善を目的に、本年5月に発足した「鳥取県地域雇用創造協議会」への負担金9千円を増額。

【農林水産業費】

燃油高騰緊急対策の一環として、小型底引網漁業者が取り組む「輪番制休漁活動」への補助金61万円余を増額。

【商工費】

旅費など企業誘致活動に係る経費26万円余を増額。

【土木費】

米子空港の滑走路延長に伴って付け替えられた市道外浜線の歩道整備費2,287万円余、水木しげるロードのトイレ清掃委託料44万円余をそれぞれ増額

【教育費】

中浜小学校区の夕日ヶ丘近郊の1年生を対象としたスクールバスの運行経費41万円余、市民温水プールの屋根の修繕料78万円余をそれぞれ増額。

《歳入の主な内容》

財源として、繰越金および市債を増額。

以上により歳入歳出それぞれ4,132万9千円を増額し、予算総額を126億3,536万2千円としました。

《債務負担行為》

水産業燃油高騰緊急対策として、境漁港に水揚げをする漁業者に対し、国が行う燃油費増額の9割助成に上乗せして、漁業者負担となる1割部分の3分の1を市が助成することとし、債務負担行為の追加補正を行いました。なお、1年間の助成総額としては、現時点で6,100万円程度を見込んでいます。

5 市民との連携による誠実な行政運営

行政情報を市民に分かりやすく積極的に提供しながら、市政への市民参画を進め、協働の気風があふれるまちをめざします。行政改革に引き続き不断に取